

【運転・定検状況（区分 ）】

平成 18 年 2 月 8 日

屋外作業（非管理区域）でのけが人の発生について

東京電力株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所

2月7日午前11時15分頃、定期検査中の6号機の放水路（非管理区域）において、放水路内の補修作業をしていた作業員が、足を滑らせ壁に手をついた際に左手の指を負傷したため、応急処置を行った後、業務車両にて病院へ向かいました。

診察の結果、左手薬指付け根部の裂離骨折と診断されております。

以上

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分 の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

（不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/kk-np/nuclear/pdf/kijyun.pdf>）